

安全データシート

整理番号 : sunagro-114

作成日 2015年12月28日

改訂 2016年8月25日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 34.0被覆尿素LL号(新)

肥料登録番号 生第85671号

製品名 SCU(L)黄水田

会社名 : 全国農業協同組合連合会
担当部署 : 肥料農薬部
住所 : 〒100-6832 東京都千代田区大手町1-3-1 JAL #33F
電話番号 : 03-6271-8285
Fax番号 : 03-5218-2536
E-mail : zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡先 : 03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないでください。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 可燃性固体 区分2
健康に対する有害性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(気道)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器系、皮膚)
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

可燃性固体
臓器(気道)の障害
長期にわたる、又は反復暴露による臓器(呼吸器系、皮膚)の障害のおそれ

注意書き

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

[応急措置]

取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合は医師に連絡すること。

[保管]
[廃棄]

気分が悪いときは医師診断、手当をうけること。
火災の場合、水又は適切な消火剤を使用すること。
施錠して保管すること。
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

| 成分 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS 番号 |
|-----------|----------|------------------------------------|----------|-----|-------------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |
| 尿素 | ～76.7%～ | (NH ₂) ₂ CO | 2-1732 | 既存 | 57-13-6 |
| 硫黄 | ～21.6%～ | S | — | — | 7704-34-9 |
| パラフィンワックス | ～0.9%～ | C _n H _{2n+2} | 8-414 | 既存 | 8002-74-2 |
| シリカ | ～0.3%～ | SiO ₂ | 1-548 | 既存 | 112926-00-8 |
| その他 | ～0.5%～ | | | | |

分類に寄与する不純物及び 情報なし

安定化添加物

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物
(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
シリカ (政令番号: 312) (0.3%)

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚を速やかに洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、必要に応じて医師の診断を受けること。
水で数分間注意深く洗うこと。

飲み込んだ場合

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
口をすすぐこと。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、泡消火剤

使ってはならない消火剤

情報なし

特有の危険有害性

肥料の被覆材である硫黄は可燃物である。
火災によって、刺激性、腐食性及び、又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から製品を移動する。
製品が熱に晒されている時は、移動しない。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋、保護衣等を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化方法・機材
二次災害の防止策

河川等に排出され環境へ影響を起こさないように注意する。
乾燥土、砂や不燃材料で覆い、更にシートで飛散を防止する。。

可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

情報なし

局所排気・全体換気

情報なし

安全取扱注意事項

使用前に使用説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

接触、吸入又は飲み込みを避けること。

取扱い後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

保管条件

施錠して保管すること。

容器包装材料

情報なし。

8. ばく露防止及び保護措置

| | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会) | 許容濃度(ACGIH) |
|-----------|------|---|--|
| 製品 | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| 尿素 | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| 硫黄 | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| パラフィンワックス | 未設定 | 未設定 | TWA 2 mg/m ³ (ヒ-1-ム), STEL - |
| シリカ(非結晶) | 未設定 | 【粉塵許容濃度】 (第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5 mg/m ³ 総粉塵 2 mg/m ³ | TLV - TWA 3mg/m ³ |

設備対策

ハウス、温室等の施設内で使用する場合、換気を行うこと。
本製品を取扱う作業場には、洗眼器とシャワーを設置することが望ましい。

保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な顔面用の保護具を着用すること。

適切な保護衣を着用すること。

衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観

| | |
|----------------|------|
| 物理的状态 | 固体 |
| 形状 | 粒状 |
| 色 | 淡黄色 |
| 臭い | 無臭 |
| pH | 7.0 |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | 情報なし |
| 引火点 | 引火せず |
| 自然発火温度 | 情報なし |
| n-オクタノール／水分配係数 | 情報なし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--------------------------|
| 反応性 | 情報なし |
| 化学的安定性 | 通常の保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | 加熱や燃焼により分解し、有害なガスを発生する。 |
| 避けるべき条件 | 加熱、燃焼 |
| 危険有害な分解生成物 | 硫酸化物、窒素酸化物 |

11. 有害性情報

製品として

急性毒性 情報なし

硫黄として

可燃性固体 区分2

特定標的臓器毒性
(単回ばく露)
ヒトで硫黄粉塵の曝露により、咳、咽頭痛、胸痛を伴う気管支炎を起こすと述べられている (PATTY (5th, 2001)) また、硫黄吸入の急性影響として鼻粘膜のカタル性炎症があり、過形成を起こす可能性があり、しばしば呼吸困難、持続性の咳や痰、時には血痰を伴う気管支炎を起こすと述べられている (HSDB (2003))。以上の知見に基づき、区分1 (気道) とした。

特定標的臓器毒性
(反復ばく露)
硫黄採鉱場で2~2.5年にわたりばく露を受けた作業者がしばしば鼻出血、気管支炎、肺機能障害を呈したことが報告されている (IUCLID (2000))。硫黄粉塵および二酸化硫黄のばく露を受けた鉱山労働者では一般に慢性的な副鼻腔への影響や呼吸障害が見られるとも記載いる。List 2の情報であることを考慮し、区分2 (呼吸器系) とした。一方反復または長期間の職業曝露を受けた作業者の皮膚に面皰の発生が報告され (IUCLID (2000))、また、硫黄の長期間使用により皮膚に紅斑、湿疹、潰瘍形成などを起こす可能性があるとの記載 (HSDB (2003)) がある。実験動

物でもウサギに10%試験物質を2週間経皮投与により、角質増殖に次いで面皰形成が（IUCLID 2000）が報告されている。これらの知見に基づき、List 2 の情報であることを考慮し区分2（皮膚）とした。

12. 環境影響情報

環境に対する有害性
生態毒性

製品としての情報なし
製品としての情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規及び地方自治体の基準に従うこと。
空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去すること。
関連法規及び地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制
国連番号
国連分類
容器等級 (Packing Group)
国内規制
特別の安全対策

該当なし
該当なし
該当なし
下記法令に従い、規定の積載方法、容器等によって輸送する。
消防法、船舶安全法、航空法
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令

労働安全衛生法
消防法
外国為替及び外国貿易法
船舶安全法
航空法

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
第 2 類可燃性固体 硫黄 (法第 2 条第 7 項 危険物別表第 1・第 2 類)
輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項 (2)
可燃性物質類・可燃性物質 (危規則第 2、3 条危険物告示別表第 1)
可燃性物質類・可燃性物質 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1) 輸送禁止 (施行規則第 194 条)

16. その他の情報

参考文献
その他

14096 の化学商品 (化学工業日報社)
この情報は新しい知見により改訂されることがありますのでご了承ください。ここに記載された情報は、当社で調査できる範囲の情報であり、情報の正確さは保証するものではありません。化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を払ってください。本品の適正な使用については、使用者において行ってください。

本SDSは、下記サンアグロ株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については、下記にお問い合わせください。

| | |
|--------|-----------------------------|
| 会社名 | サンアグロ株式会社 |
| 住所 | 東京都中央区日本橋本町1丁目10番5号 日産江戸橋ビル |
| 担当部門 | 生産技術部 |
| 電話番号 | 03-3510-3610 |
| FAX 番号 | 03-3273-8432 |
| 緊急連絡先 | サンアグロ株式会社 富山工場 製造課 |
| 電話番号 | 076-433-9632 |